5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mituo Yabe, Director General of Touhoku Regional Forest Office.

⑵ Classification of the services to be procured : 51

⑶ Nature and quantity of the services to be required :

① Car check business for Jurisdiction District Forest Office in Aomori Prefecture

② Car check business for Jurisdiction District Forest Office in Iwate Prefecture

③ Car check business for Jurisdiction District Forest Office in Miyagi Prefecture

④ Car check business for Jurisdiction District Forest Office in Akita Prefecture

⑤ Car check business for Jurisdiction District Forest Office in Yamagata Prefecture

⑷ Fulfillment period : from the date of the contract through 16 March, 2012

⑸ Fulfillment place : Car resolution maintenance office where contractor has chosen.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade A, B, C or D in terms of the qualification “provision of service” for participating in tenders by Organization in Touhoku area related to Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for tender : 15 : 00, 14 April, 2011 (tenders submitted by mail 17 : 00, 13 April, 2011)

⑻ Contact point for the notice : Seiji Nakamura, Planning and Coordination Office, Touhoku Regional Forest Office, 5―9―16 Nakadoori, Akita City Akita Prefecture. 010―8550 Japan TEL 018―836―2228

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月18日

支出負担行為担当官

国土交通省自動車交通局長　中田　　徹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第57号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム運輸支局等接続サブシステム機器の賃貸借及び保守　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成28年３月31日

⑸　履行場所　国土交通省が別途指定する場所

⑹　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）に関する書類を提出すること。なお、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

3　証明書等の提出場所等

⑴　紙入札方式による証明書（競争参加資格）及び、入札書の提出場所並びに契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車交通局総務課経理第四係　奥　　慶介　電話03―5253―8111　内線41137

⑵　仕様書、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先並びに紙入札方式による総合評価のための性能等に関する書類の提出場所

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課　福島　正宏　電話03―5253―8111　内線42117

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年３月１日10時00分　自動車交通局第２会議室

⑷　紙入札方式による証明書の受領期限　平成23年４月１日17時00分

⑸　紙入札方式による総合評価のために必要な書類データの受領期限　平成23年４月８日12時00分

⑹　紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成23年４月15日12時00分まで。

⑺　開札日時及び場所　平成23年４月15日17時00分　国土交通省自動車交通局第１応接室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　留意事項

①　紙入札方式により参加を希望する者は、証明書（競争参加資格）、総合評価のための性能等に関する書類及び入札書を上記３⑷、⑸及び⑹に示す受領期限までに、証明書及び入札書は上記３⑴に、総合評価のための性能等に関する書類は上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

②　なお、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能等の要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。